

よこみち孝弘 Y ネットワーク通信

NO.9 発行/横路孝弘連合後援会: TEL(011)233-2331 FAX(011)233-2337
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル9F
1999年9月17日 ●この通信は通常、全戸配布をしています ●郵便番号 02710-3-2749

政治は、 現実を踏まえて 未来を見つめること



8月31日、党代表選挙への立候補を正式に表明した横路民主党政務次官(東京・憲政記念館)

民主党代表選挙に立候補した私の決意
日本の政治は今、危機に瀕しています。自公で500の議席のうち350議席という、巨大与党が誕生しようとしています。先の通常国会のように「数の力で何でもあり」の政治に、多くの方が不安を感じています。この政治の暴走を、「ノー」といって止めるのが、民主党の責任です。そのためには、民主党は自民党と対峙するとともに対抗軸を明らかにしなければなりません。

いちばん大事なこと
最近の世論調査では、「老後の不安を感じる」人が73%、「生活が苦しい」と訴える人が50%を超えています。政治は、現実を踏まえて未来を見つめることが大切です。生命と暮らしをしっかりと守り、現在と将来の不安を取り除くことが、政治の果たすべき役割です。

3. 福祉政府 環境政府をつくる
自民党は大きな公共事業政府です。しかし、現在の国民の抱いている不安感は、「小手先の当座しのぎの政策では、将来もっと大きな波をかぶるのでは」という思いです。長期展望に立った年金や医療の抜本的改革、4月にスタートする公的介護保険制度の充実が急務です。また、地球温暖化、フロンガス、ダイオキシンなどさまざまな環境破壊

1. 協力・協働社会を築く
自民党は競争と効率を強調し、その結果、お金の格差が拡大しています。セーフティネットを構築し、雇用や将来への不安をなくして、その上で新しい事業が育っていくよう、政・財・官の癒着を断り切り、経済構造改革に取り組みます。競争と効率化追求の行き過ぎを是正し、協力を基礎とした社会をつくり直します。

5. 平和憲法の理想を堅持
日本国憲法は、戦争の悲しみ、苦しみ、そして反省の上に、日本の国としての理想・理念を明らかにしたもので、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本理念は、さらに具体化し、深化すべきものです。ことに憲法前文と九条は、国際社会に誇るべき理念であり、21世紀に向けて大切に堅持すべきものです。ここに手を付ける改憲には反対です。

4. 積極的な自立外交の推進
自民党の外交はあまりにも対米一辺倒です。対米外交はもとより大切ですが、同時にアジア外交、国連外交ともバランスよく展開すべきです。北東アジアの平和の確立のため、核をはじめとする軍縮の実現、途上国への支援協力、災害援助など幅広い国際協力と積極的な自立外交を進めます。また、沖縄の在日米軍基地の縮小、地位協定および思いやり予算の見直しも進めます。

●よこみちテレフォン
いつでも横路さんのメッセージを聞くことができます

011-551-4532

横路孝弘行動日程 (5月~8月)
9日 日政連議員団会議
10日 北海道議員団会議
11日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
12日 英国大使館公使・ステュウ・イト氏来訪
13日 衆議院予算委員会
14日 JR連合定期大会
15日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
16日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
17日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
18日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
19日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
20日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
21日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
22日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
23日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
24日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
25日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
26日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
27日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
28日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
29日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
30日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明
31日 民主党代表選挙への立候補を正式に表明

横路さんの政策ボクサーができました。
職場で、集会で、家庭で、ご活用ください。
世界が平和であるために
民主主義を守るために
福祉政府を創るために
よこみち孝弘 衆議院議員

恒例 もみじ狩りビールとしゃぶしゃぶパーティー
~横路さんといっしょに~
とき/1999年10月2日(土) お昼12時から
ところ/アサヒビール園はまなす館
(白石区南郷通1-1 TEL011-863-5251)
会費/¥3,500 (小学生¥1,500)

●事務局だより 「愚かであたたかい福祉政府」をめざし、民主党代表選挙に立候補した横路さんへの、皆さんからの力強い応援メッセージをお待ちしております。また、ホームページを開設しましたのでどうぞご覧ください。 http://www.yokomichi.com/

新世紀・日本の進路

横路 孝弘
福岡 政行

9月3日、「新世紀・日本の進路」と題し、横路孝弘政経セミナーが開催されました。横路さんと、福岡政行さん（白鷗大学教授）がそれぞれ講演。横路さんが民主党代表選挙に立候補した直後でもあり、民主党はどうかあるべきかについて、ホットなメッセージが展開されました。

代表選の本当の争点

横路 孝弘

新しい民主党がスタートして1年4ヶ月が経ちました。この間、総務会長として活動してきましたが、「民主党はどこに向かつて走っているのか」「自民党とどこが違うのか」といった声をあちこちで聞きます。

今、自民公という巨大与党が出現し、数にものを言わせて力づくで法案をつくり、どんどん決議している。このままでは、国会は儀式の場と化してしまい、かねない。民主党が野党第一党の責任として自民党に対峙し、政策を提示して対抗軸を明確にしていかなければならないと考えて、私は代表選に立候補しました。



白鷗大学 福岡 政行教授

ですから、3人の違いでなく、あくまでも自民党と私たちの党の政策の違い、対抗軸を明確にすることが重要です。

これまで積み上げてきたものをベースに、どんな社会をつくっていくのか、どういう政治を実現するのか、どんな政府でなければいけないのか、今最優先しなければならぬ問題は何かを3人で議論して、国民のみなさんに分かりやすく示すことです。政策を明らかにして論争、議論を深め、代表選が終わった後には三人がしっかりと協力して、野党第一党としての責任を果たしていきたいと思えます。

7つのポイント 福岡 政行
久々に横路さんの元気な姿を見て、今回の代表選への出馬は、大変大きな、いい意味を持つ、と思います。私は、今重要なポイントについて7つ申し上げます。

- 1 民主党の党首選となる、マスコミはたぶん、民主党の3人の候補の違いばかりこだわるでしょう。しかし、この選挙で大事なのが
- 2 今、国民が求めているのは、景気の回復です。日本企業の勝ち組のソニーでさえ17万人のうち1万7千人をリストラする。今後、失業はまだまだ出てくるでしょう。憲法問題は緊急の問題ではありません。国民はそう思っています。
- 3 私は民主党に「温かい政府」をつくらせたい。力のある人は自力で生きるべきですが、国のバックアップが必要な人もいます。ハンディを持つ人を自立支援する、温かい政府が必要なんです。
- 4 この間、自民公によって日の丸・国歌や、国民総背番号制などが次々に法制化されましたが、絶

対に許せないのは、通信傍受法、盗聴法です。横路さんが民主党の代表になったなら、あるいは民主党が政権をとったなら、たたちにこれを廃止する、くらいのことは言ってほしい。

20世紀は戦争の世紀でした。来るべき21世紀は、平和の世紀であってほしい。それを横路さんが切り開く。そしてたとえば、菅さんは環境、鳩山さんは福祉というふうに、平和の世紀、環境の世紀、福祉の世紀を民主党が切り開く。平和・環境・福祉の国にしようじゃないか。そういうふうに、国民が分かりやすい目標を掲げてほしいと思います。

私は、一人の人間が組織を一言で動かすような政党は、民主主義の政党ではないと思います。ある党の党員の方は党首を「うちの殿が」と言っています。時代錯誤もはなはだし。今回の民主党の党首選が、建設的な摩擦であってほしい。開かれた党首選ができる政党であってほしいと思います。

以上申し上げたとおり、民主党の党首選のターゲットは明確です。自民公という、67%を超す巨大与党です。今大事なのは、民主党に何ができて、何ができないのかを明確にした上で、国民にわかりやすい政策をはっきりと示すことです。

「周辺事態」とは何か

日米ガイドラインをめぐる横路さん各地で講演



ガイドライン特別委員会が政府を厳しく追及した横路さんは、各地から講演を依頼され、修正案で臨んだ民主党の考えと今後の方針を訴えました。

日米政府間の約束事である新ガイドライン法案を廃案にしても歯止めが掛けられなくなるとの判断から、民主党は周辺事態の認定、基本計画、自衛隊の出動のすべてを国会の承認事項とする、周辺事態を「我が国への武力攻撃に発展する可能性のある事態」と限定する修正案を提出して開いた経過について述べ、参加者の理解を得ました。

横路さんからは今後、も国政の場でしっかりと監視し追及していく決意が示され、参加者からも連動した大衆運動を拡大すべきとの意見が多く提案され、確認されました。



横路 孝弘

関心高まる介護保険制度

民主党1区総支部主催の学習会

来月4月から始まる介護保険制度について多くの方に理解してもらい、意見をまとめて素晴らしい制度にしよう、と、札幌市役所と市民団体から担当者をお招きして介護保険制度学習会を開催しました。

まず、市役所の佐藤担当課長から札幌市の準備状況を、市民団体の石田事務局長から制度の課題を説明してもらい、その後に参加者から質問や意見をいただきました。

質問は保険料負担や介護サービスについて集中し、「保険料はいくらなのか」「年金から天引きされると暮らしていけなくなる」「要介護認定されなければ、いまの介護サービスが受けられなくなるのか」などの質問や意見が多く出されました。



介護保険制度学習会

また、市役所の佐藤担当課長から札幌市の準備状況を、市民団体の石田事務局長から制度の課題を説明してもらい、その後に参加者から質問や意見をいただきました。

介護保険制度Q&A

（民主党北海道の資料より抜粋）

- Q 仮に介護保険料が3千円として、夫婦で6千円はなり、1万5千円の年金から天引きするのは酷ではないか？
- A 保険料は個人ごとに賦課され、それぞれの年金から天引きされます。年金が月1万5千円であってもそれだけで生活しているわけではなく、恩給・遺族年金のほか、仕送り、預貯金等により保険料が支払える場合を想定しています。仮に月1万5千円の年金収入だけの場合は生活保護の適用となり、

保険料を生活扶助で支給できます。Q 特別養護老人ホームに入っている人は、要介護認定されないと、5年後に出なければならぬが、これをどうするか？

A 5年後においても「要支援」または「自立」と判定された方は、特養老人ホームへの入所はできなくなります。多くの場合、すぐには家に戻りにくい事情もあるため、ケアハウス、高齢者生活福祉センターなどの生活の場を用意することが必要です。国にその整備を強く要請します。

Q 家族で介護している場合でも保険で評価すべきではないか？

A 家族が介護している場合でも、介護保険制度に関する資料等を無料でお配りしています。詳しくは横路孝弘連合後援会までご連絡ください。

立場を超えた学習会

民主プラス21



横路さんが呼びかけとなり、福祉や雇用、外交安保などをテーマに議論を重ね、民主党の政策づくりに活かしていこうという議員研究会「民主プラス21」が5月から始まりました。

この研究会は党の政策を明確にし、国民にはっきりと政策を訴えることを目的としたもので、第1回目から50名以上の衆参国会议員が参加しています。

横路さんは開会の挨拶で、「意見の違いを認めながら、その議論が必要なき」と話し、参加した議員から賛同する拍手や声が得られました。

積極的に取り組む議員立法

民主党は8月13日に閉会した通常国会において、学識者や市民団体とともに議員立法を作成し、その多くを成立させました。

懸案事項などが数多くあり、真剣に国政に取り組む民主党の努力が実ったものと言えます。

- 児童買春・ポルノ処罰法
- 国会審議活性化法（副大臣制改正）
- 外国人登録法改正
- 公職選挙法改正（船員の洋上抗議案）
- 司法制度改革審議会設置法
- PFI法民間参加による社会資本の整備
- ものづくり基本法

十勝平野の夢を後にして

七月の半ば、十勝の新婚旅行に行った。駅には四十年代に入ったばかりのおしゃれで元気なTさんが愛車のRで迎えに来てくれていた。農場の若おみさんである彼女は、「主人とこの二両親、四人の男の子の八人家族を切り盛りしている。」



その日は彼女が代表をしている「十勝野に夢を育む会」の夏の研修会が新得で行われるというので、私も横路の知事時代からの農村に住む友人達に会えるのを楽しみに参加した。この会の目的は、「①夢ある農村生活を求める自分探しの応援団です②仲間との交流を通して、自らをステップアップします」とあり、どんな問題にも恐怖はなくなり前向きで気持ちがいい。大根抜きで腰を痛めない方法から姑世代との暮らし方、ビールなどの農業廃